



ニュースリリース 平成22年10月 4日

視覚障がいのあるお客さまへの振込手数料の引下げについて

常陽銀行（頭取 鬼澤 邦夫）は、視覚障がいのあるお客さまの窓口でのお振込について、振込手数料を引下げしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、引下げ後の手数料は、A T Mを利用した振込手数料と同額になります。当行は、今後もお客さまのニーズにお応えする商品・サービスのご提供と利便性向上に取り組んでまいります。

記

1. 対象となる方

窓口でお振込手続をされる視覚障がいのあるお客さま

2. 実施日

10月1日

3. 引下げ後の振込手数料

	振込金額	常陽銀行		他行あて
		同一支店あて	本支店あて	
振替による お振込み	3万円未満	無料	105円	315円
	3万円以上	無料	210円	525円
現金での お振込み	3万円未満	105円	105円	420円
	3万円以上 10万円以下	315円	315円	630円

※A T Mを利用した振込手数料と同額です。

※規定の振込手数料に比べて、引下げ額は最大315円となります。

ご参考：規定の振込手数料（窓口）

振込金額	常陽銀行		他行あて
	同一支店あて	本支店あて	
3万円未満	315円	315円	630円
3万円以上	525円	525円	840円

以上